



2026 年 10 月 15 日

各位

会社名 株式会社三機サービス
代表者名 代表取締役社長 越智 玲緒奈
(コード番号 6044、東証スタンダード)
問合せ先 取締役副社長
経営管理本部長 川崎 理
(TEL.079-289-4411)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の消却の理由

2026 年 7 月 15 日付「株式会社三機サービスとシンメンテホールディングス株式会社との経営統合契約及び株式交換契約の締結、これに伴うシンメンテホールディングス株式会社の『三機シンメンテホールディングス株式会社』への商号の変更及び定款の一部変更、三機シンメンテホールディングス株式会社（商号変更後）における代表取締役の異動、子会社の異動、主要株主の異動、並びに株式会社三機サービスにおける三機シンメンテホールディングス株式会社（商号変更後）を親会社とする異動、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社とシンメンテホールディングス株式会社（以下「シンメンテ HD」といいます。）との間で締結された同日付株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づく株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により、シンメンテ HD は、2026 年 12 月 1 日をもって、当社の発行済株式の全部（ただし、シンメンテ HD が保有する当社株式を除きます。以下同じです。）を取得する予定ですが、当社は本株式交換契約の定めに従い、シンメンテ HD が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）において当社が保有する自己株式の全部を消却するものであります。

2. 自己株式の消却内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

基準時において当社が保有する自己株式（本株式交換に際して、会社法第 785 条第 1 項の規定に基づいて行使される株式買取請求に係る株式の買取りによって当社が取得する自己株式を含みます。）の全部

(3) 消却予定日

2026 年 12 月 1 日（火）

基準時において消却いたします。

（ご参考）2026 年 8 月 31 日現在における自己株式の状況

自己株式数 130,791 株（発行済株式総数 6,583,485 株）

以上